

平成 30 年公認会計士試験の施行

平成 30 年公認会計士試験の施行について、次のとおり公表する。

平成 29 年 6 月 21 日

公認会計士・監査審査会会長 廣本 敏郎

平成 30 年公認会計士試験を次のとおり行う。

1. 試験日時及び試験科目

イ. 第Ⅰ回短答式試験

平成 29 年 12 月 10 日

企業法	9:30～10:30
管理会計論	11:30～12:30
監査論	14:00～15:00
財務会計論	16:00～18:00

ロ. 第Ⅱ回短答式試験

平成 30 年 5 月 27 日

企業法	9:30～10:30
管理会計論	11:30～12:30
監査論	14:00～15:00
財務会計論	16:00～18:00

ハ. 論文式試験

平成 30 年 8 月 24 日

監査論	10:30～12:30
租税法	14:30～16:30

平成 30 年 8 月 25 日

会计学	10:30～12:30
会计学	14:30～17:30

平成 30 年 8 月 26 日

企業法	10:30～12:30
選択科目（1科目） （経営学、経済学、民法、統計学）	14:30～16:30

2. 試験実施地

東京都、大阪府、北海道、宮城県、愛知県、石川県、広島県、香川県、熊本県、福岡県、沖縄県及びその他公認会計士・監査審査会の指定する場所において行い、その試験場は追って官報に公告する。

3. 受験願書の提出

下記イ（インターネットによる願書の提出）又は下記ロ（書面による願書の

提出)のいずれかの方法により、希望する試験実施地を管轄する財務局等に受験願書を提出すること。

なお、会計専門職大学院修了見込者、旧第2次試験合格者、高等試験本試験合格者及び論文式試験の全科目免除者は、下記ロにより願書の提出を行うこと。

また、短答式試験全科目免除者及び旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者は、第Ⅱ回短答式試験に出願すること。

イ. インターネットによる願書の提出

(受付期間)

第Ⅰ回短答式試験 平成29年9月1日から同年9月21日まで

第Ⅱ回短答式試験 平成30年2月9日から同年3月1日まで

(提出方法)

公認会計士・監査審査会ウェブサイトから、公認会計士試験インターネット出願サイトにアクセスして願書の提出を行うこと。

ロ. 書面による願書の提出

(受付期間)

第Ⅰ回短答式試験 平成29年9月1日から同年9月15日まで

第Ⅱ回短答式試験 平成30年2月9日から同年2月23日まで

(提出方法)

簡易書留扱いにより郵送することとし、第Ⅰ回短答式試験については平成29年9月15日まで、第Ⅱ回短答式試験については平成30年2月23日までの消印があるものに限り受け付ける。

なお、願書を直接持参しても受け付けない。

(試験実施地)

(管轄財務局等)

東京都

関東財務局

大阪府

近畿財務局

北海道

北海道財務局

宮城県

東北財務局

愛知県

東海財務局

石川県

北陸財務局

広島県

中国財務局

香川県

四国財務局

熊本県

九州財務局

福岡県

福岡財務支局

沖縄県

沖縄総合事務局

4. 法令等の適用日

解答に当たり適用すべき法令等は、第Ⅰ回短答式試験は平成29年4月1日現在施行(適用)のもの、第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験は平成30年4月1日現在施行(適用)のものとする。

ただし、論文式試験の租税法については、平成30年1月1日現在施行のものとする。

5. 合格発表

- イ. 第Ⅰ回短答式試験 平成30年 1月17日 (予定)
- ロ. 第Ⅱ回短答式試験 平成30年 6月22日 (予定)
- ハ. 論文式試験 平成30年 11月16日 (予定)

6. その他

受験手続等に関する詳細については、上記に定めるほか、公認会計士・監査審査会ウェブサイト及び平成30年公認会計士試験受験案内を参照すること。

なお、天災その他のやむを得ない事情により、試験日時等について変更する場合には、別途官報に公告する。